



介護事業所のみなさまへ

初めてご利用される方への
導入準備作業手引き



目次

1 はじめに

1-1. 本資料の使い方 P3

1-2. 導入準備作業のステップ P4

1-3. 導入準備作業手引きの構成 P5

1-4. システムの概要 P6

1-5. 必要な機器等の全体像 P7~9



2 利用する端末の準備

2-1. 電子証明書等を準備する P10

2-2. カードリーダーを選ぶ P11

2-3. 導入支援事業者に依頼する P12

3 各種設定

3-1. 導入作業に立ち会う P13

4 運用準備

4-1. 運用準備を行う P14~15

1.はじめに

1-1.本資料の使い方

- 1-2.導入準備作業のステップ
- 1-3.導入準備作業手引きの構成
- 1-4.システムの概要
- 1-5.必要な機器等の全体像

2.利用する端末の準備

3.各種設定

4.運用準備



1.はじめに

1-1.本資料の使い方

介護情報 基盤



導入準備作業手引きについて

導入準備作業手引き（以下、「本資料」と表記します）は、介護事業所（医療機関のみなし介護事業所含む※）が介護情報基盤を利用するためには必要な準備作業を理解し、導入作業開始に向けて活用してもらうための資料です。

導入に向けて、行うべきことの全体像を、一つひとつ順を追って把握したい時、また、分からぬことがあった場合にどの資料を確認すればよいかを知りたい時に役立つ資料となっています。
是非、導入準備の手引きとしてご活用ください。

※みなし介護事業所とは、介護保険法に基づく正式な指定を受けていなくても、健康保険法など他の法令で指定を受けている医療機関や薬局が、介護保険サービスの提供者として認められる制度です

1.はじめに

- 1-1.本資料の使い方
- 1-2.導入準備作業のステップ
- 1-3.導入準備作業手引きの構成
- 1-4.システムの概要
- 1-5.必要な機器等の全体像

2.利用する端末の準備

3.各種設定

4.運用準備



1.はじめに

1-2.導入準備作業のステップ

全体像説明

準備作業

- 1-1.本資料の使い方
- 1-2.導入準備作業のステップ
- 1-3.導入準備作業手引きの構成
- 1-4.システムの概要
- 1-5.必要な機器等の全体像

1.はじめに

2.利用する端末の準備

- 2-1.電子証明書等を準備する
- 2-2.カードリーダーを選ぶ
- 2-3.導入支援事業者に依頼する

3.各種設定

3-1.導入作業に立ち会う

4.運用準備

- 4-1.運用準備を行う

令和8年4月以降、データ移行が完了した市町村から順次、当該市町村がデータ移行を完了するまでは、下記の準備作業を除いて、介護情報基盤（介護保険資格確認等WEBサービス）の利用はできません。

1.はじめに

- 1-1.本資料の使い方
- 1-2.導入準備作業のステップ
- 1-3.導入準備作業手引きの構成**
- 1-4.システムの概要
- 1-5.必要な機器等の全体像

2.利用する端末の準備

3.各種設定

4.運用準備



1.はじめに

1-3.導入準備作業手引きの構成

#	資料名	説明	展開時期
本紙	1 導入準備作業手引き	- (「1-1.本資料の使い方」の通りです)	-
	2 セットアップ手順書※ (介護保険資格確認等WEBサービス)	介護情報基盤の利用に必要なアカウント作成、マイナ 資格確認アプリの設定手順を示します	-
3	セットアップ手順書※ (電子請求受付システムのユーザID・ パスワード、電子証明書)	介護情報基盤の利用に必要な電子証明書のインストー ル手順を示します	-
4	導入支援事業者一覧	介護情報基盤を導入するに当たって、介護事業所の支 援業務を提供する事業者を一覧で示します	-
5	マイナ資格確認アプリ利用 申請手順書	介護情報基盤の利用に必要なマイナ資格確認アプリア カウントの申請手順を示します	-
6	操作説明書	介護保険資格確認等WEBサービスの操作方法を示し ます	令和8年3月末
7	運用マニュアル	介護情報基盤導入後の介護事業所の業務フローや運 用方法等を示します	令和8年3月末
8	ポスター・リーフレット	利用者向けの資料を示します	令和8年3月末

注意

- ・導入準備作業について不明な点や不安な点がある場合は介護情報基盤ポータルよりお問い合わせください

※本紙は導入準備作業の全体像・作業概要を中心にまとめているため、詳細な作業等は別紙を参照ください

1.はじめに

- 1-1.本資料の使い方
- 1-2.導入準備作業のステップ
- 1-3.導入準備作業手引きの構成
- 1-4.システムの概要**
- 1-5.必要な機器等の全体像

2.利用する端末の準備

3.各種設定

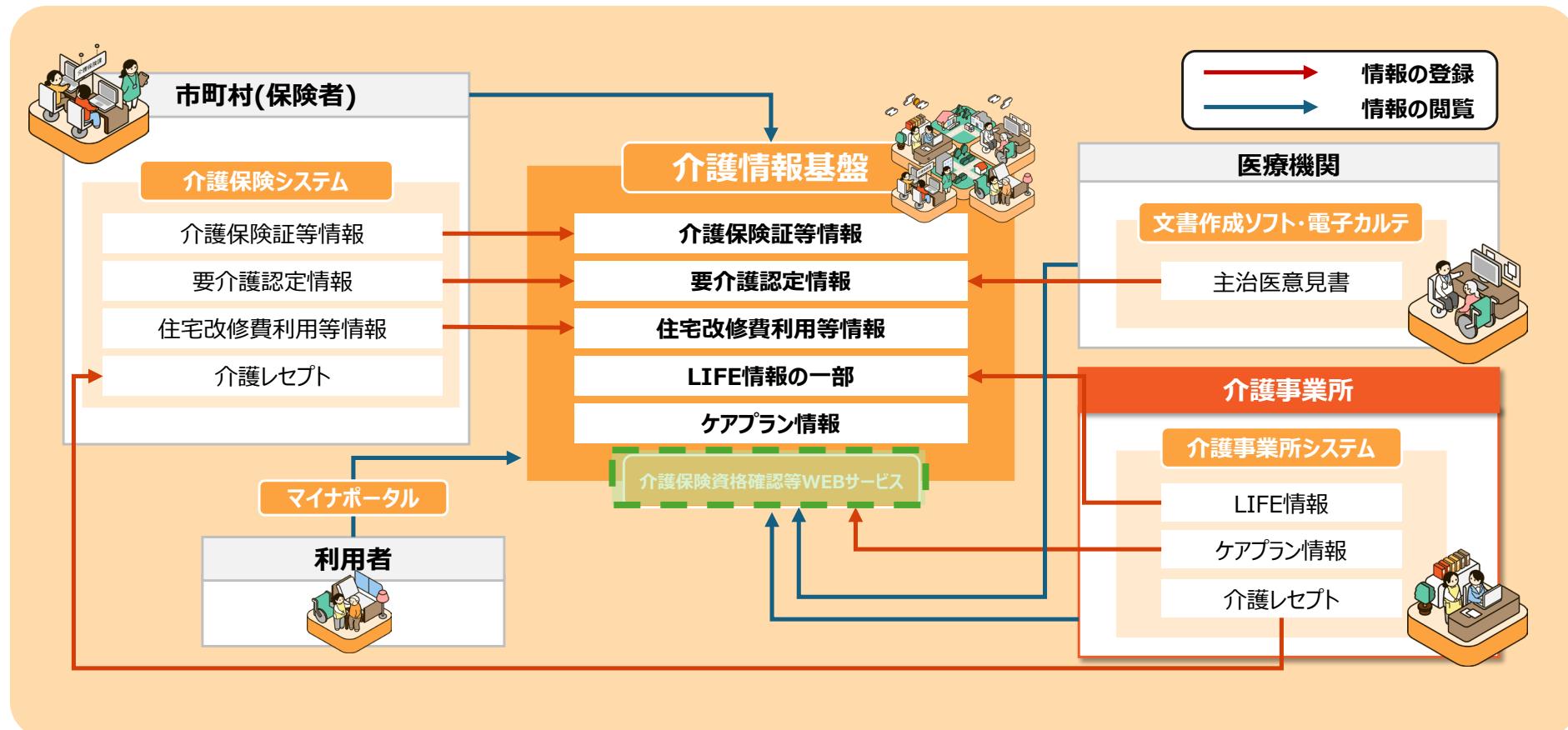
4.運用準備



1.はじめに

1-4.システムの概要

介護事業所の方が介護情報基盤を利用するには、介護保険資格確認等WEBサービス（以下、「介護WEBサービス」と表記します）を経由して利用いただきます。そのため、本紙では介護WEBサービスの導入に係る準備作業を示します。



1.はじめに

- 1-1.本資料の使い方
- 1-2.導入準備作業のステップ
- 1-3.導入準備作業手引きの構成
- 1-4.システムの概要
- 1-5.必要な機器等の全体像

2.利用する端末の準備

3.各種設定

4.運用準備



1.はじめに

1-5.必要な機器等の全体像 (1/3)

基本的な機器構成

<一般的なインターネットが使える環境>



クライアント端末+周辺機器+通信機器

<利用用途>

- 介護WEBサービスはクライアント端末をインターネット接続して利用します

<新たに準備するもの>



カードリーダー※1

<利用用途>

- カードリーダーを用いて利用者のマイナンバーカードのICチップ読み取りを行います※2

※1:汎用カードリーダー、NFC（カードやデバイスを端末にかざすことで通信ができる仕組み）機能搭載のスマートフォン、タブレット等

※2:マイナンバーカードの読み取りは「マイナ資格確認アプリ」を用いて行い、介護WEBサービスと連携します

1.はじめに

- 1-1.本資料の使い方
- 1-2.導入準備作業のステップ
- 1-3.導入準備作業手引きの構成
- 1-4.システムの概要
- 1-5.必要な機器等の全体像

2.利用する端末の準備

3.各種設定

4.運用準備



1.はじめに

1-5.必要な機器等の全体像 (2/3)

カードリーダーを利用する場面

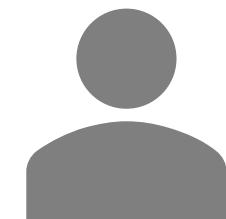
介護事業所職員



読み取る



利用者



<説明>

- 介護事業所等では、マイナ資格確認アプリを通してカードリーダーにて読み取りを行った利用者の介護情報を、介護WEBサービスで閲覧することができます※
- 介護事業所等にてマイナンバーカードを利用して利用者の介護情報を閲覧する場合は、マイナンバーカードの券面に表示されている顔写真と利用者本人を目視で確認する運用となります

※令和8年4月頃より、他の介護情報の閲覧方法として、介護被保険者証に記載されている保険者番号・被保険者番号等の情報を介護WEBサービスで入力して閲覧する方法も追加されます

1.はじめに

- 1-1.本資料の使い方
- 1-2.導入準備作業のステップ
- 1-3.導入準備作業手引きの構成
- 1-4.システムの概要
- 1-5.必要な機器等の全体像

2.利用する端末の準備

3.各種設定

4.運用準備



1.はじめに

1-5.必要な機器等の全体像 (3/3)

介護WEBサービスの利用は、介護事業所の利用シーンに応じて機器等の組み合わせることができます。以下に記載している組み合わせは実際に運用上で想定される構成の一例として記載しているものとなります。

PC、タブレット、スマートフォンは、助成金申請対象外となります。
なお、介護ソフト等の利用に伴って導入するPC、タブレット等への補助に関しては、各都道府県主体の介護テクノロジー導入支援事業があります。[こちらの資料](#)をご確認ください。

クライアント端末※1,2	カードリーダー	通信機器	ポイント
令和7年度対象 PC(ノート・デスクトップ)	汎用カードリーダー	WIFI及び有線LAN	・施設内で機器を固定して利用する場合は、ノートPCやタブレットの大きな画面が見やすいのでご参考にしてください 施設系
タブレット	汎用カードリーダー	WIFI及び有線LAN	
令和8年度以降 NFC機能搭載タブレット	(NFC機能を利用)	5G専用回線(SIMカード)	・固定せずに利用する場合は、端末とカードリーダーの一体型が持ち運びやすいのでご参考にしてください 居宅系 施設系
NFC機能搭載スマートフォン	(NFC機能を利用)	5G専用回線(SIMカード)	

注意

- 機器等を選択する際は、介護WEBサービスの推奨環境に係る要件 ([別紙 セットアップ手順書](#)、[医療機関等向けポータルサイト](#) (マイナ資格確認アプリを利用する際に必要な機器について) ※2) を入手・各種設定前に必ずご確認ください

※1:NFCとは、カードやデバイスを端末にかざすことで通信ができる仕組みのことを指します



1.はじめに

2.利用する端末の準備

2-1.電子証明書等を準備する

2-2.カードリーダーを選ぶ

2-3.導入支援事業者に依頼する

3.各種設定

4.運用準備



2.利用する端末の準備

2-1.電子証明書等を準備する



- ・電子請求受付システムのユーザID・パスワードを所持しており、介護WEBサービスを利用する端末に電子証明書をインストール済みの場合は当ページの対応は不要です
- ・電子証明書を端末にインストールすることで、介護事業所の真正性※1の確認をシステムで実施しております
- ・介護WEBサービスのログインには、介護電子請求受付システムで使用するユーザID・パスワード※2を用いて行います
- ・電子請求受付システムへ直接ログインしてレセプト請求を実施している、又はケアプランデータ連携システムを利用している介護事業所以外は「別紙_操作マニュアル」に沿って電子証明書を取得してください

注意

- ・事業所所在地の国民健康保険団体連合会の運用等によって異なりますが、取得まで1か月程度掛かる場合もあるため、本資料の「3-1.導入作業に立ち会う」までにご対応ください

Check!

- 介護事業所の端末に電子証明書がインストール済みか確認
- 導入作業までに「別紙_操作マニュアル」に沿って電子証明書を取得



※1：電子証明書を端末にインストールすることで、ユーザである介護事業所が正規であることを証明します

※2：電子請求受付システムのユーザID・パスワードの詳細はHPをご確認ください <https://www.kaigo.e-seikyuu.jp/KShinsei/main>

2.利用する端末の準備

2-2.カードリーダーを選ぶ

1.はじめに

2.利用する端末の準備

2-1.電子証明書等を準備する

2-2.カードリーダーを選ぶ

2-3.導入支援事業者に依頼する

3.各種設定

4.運用準備



カードリーダーのタイプを選ぶ

非接触型/接触型

接触せずにかざして読み取る



機器に差し込む等で読み取る



接触型汎用カードリーダー

- 利用者居宅で利用する場合は、機器を都度準備する必要があるため、非接触型が、円滑な操作性かつ摩耗しやすい点をご参考にしてください
- スマートフォンによっては、単体でマイナンバーカードを読み取り可能な場合もあります。その場合は、カードリーダーは不要です。

注意

- 特に端末とBluetooth接続するカードリーダーは介護WEBサービス（マイナ資格確認アプリ）では使用できないものが多いため、検討する場合は医療機関等向けポータルサイト「マイナ資格確認アプリを利用する際に必要な機器について」から必要な機能に対応しているものをご確認ください

Check!

- 利用シーンに合うカードリーダーのタイプを確定



Check!

- 介護WEBサービスの推奨環境を確認
- カードリーダーを入手



カードリーダー入手する

医療機関等向けポータルサイト

（更新）【お知らせ】マイナ資格確認アプリを利用する際に必要な機器について

▲ 更新者：管理会員者 - 登録 5ヶ月前 * 閲覧回数：7462回 ★★★★★

マイナ資格確認アプリを利用する方法へ

平素より総合型カードリーダーの運営にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

マイナ資格確認アプリを利用する際に必要な機器については、NFCレジLe（医療APDU）の機能に対応している必要がありますのでお知らせいたします。

現在、汎用カードリーダーとスマートフォンにおいてNFCレジLe（医療APDU）の機能に対応していることが確認できている機種についての下記を掲載いたします。

■汎用カードリーダー

◎Bluetooth汎用カードリーダー

※製品の詳細については、製品ページをご確認ください。

・AS Circle CR415A CR415A - Bluetooth接続対応形態NFCリーダー (ebonice.co.jp)

・ウチカワ M-1860B Bluetooth通信対応形態NFCリーダー・ライタ M-1860B 3Cカードリーダー・ライタ (bit.mosaii.jp) - マクセル

・D-0 DATA i-BLE-NFC BLE-NFC (bluetoothshop.vg) 3C NFCカードリーダー・ライタ (アイ・ティー・データ通販) - D-0 DATA (data.jp)

◎有線専用カードリーダー

※マイナカードリーダーと専用カードリーダーのうち、NFCレジLe（医療APDU）に対応している必要があります。

iPhoneは対応してご利用いただけます。4/18時点NFC対応かつBluetooth (医療APDU)に対応していることが確認できているAndroid

端末は下記のとおりです。

※OSのバージョンについてはマイナ資格確認アプリのセットアップと使い方 Android版またはマイナ資格確認アプリのセットアップと使い方 iOS版にて確認ください。

医療APDU(Android版) 第1回 20230418

またNFCレジLe（医療APDU）に対応していない機種については、Bluetooth汎用カードリーダーと組み合わせることでご利用可能です。

またNFCレジLe（医療APDU）に対応していない機種については、Bluetooth汎用カードリーダーと組み合わせることでご利用可能です。



1.はじめに

2.利用する端末の準備

2-1.電子証明書等を準備する

2-2.カードリーダーを選ぶ

2-3.導入支援事業者に依頼する

3.各種設定

4.運用準備



2.利用する端末の準備

2-3.導入支援事業者に依頼する



依頼内容を整理する

依頼時に伝える内容

- 依頼内容（介護情報基盤との接続サポート）
- 電子証明書の取得状況
- カードリーダーの入手状況
- 介護事業所端末の台数・介護事業所端末の詳細（メーカー、機種、型番等）
- 見積書作成の依頼

注意

- 助成金申請※1する場合は期限までに余裕をもって申請完了できるように、導入支援事業者に作業期間を確認した上で依頼してください

Check!

- 依頼時、導入支援事業者に伝える内容を確認



Check!

- 導入支援事業者を発注するか検討・確定※2
- 導入支援事業者に見積依頼
- 導入支援事業者に「介護情報基盤との接続サポート」を発注



※1：最新の助成金に関する情報は介護情報基盤ポータルをご確認ください <https://www.kaigo-kiban-portal.jp/>

※2：導入支援事業者に依頼することは必須ではないため、介護事業所が別紙を参照して作業しても問題ありません

3.各種設定

3-1.導入作業に立ち会う

1.はじめに

2.利用する端末の準備

3.各種設定

3-1.導入作業に立ち会う

4.運用準備



注意

- 導入作業以降、端末の紛失・盗難等によって、アカウント情報が外部流出した可能性がある場合、停止処理が必要になるため、必ず介護情報基盤ポータルの問い合わせ（電話・フォーム）にご連絡ください

Check!

- オンライン資格確認ユーザID、
- オンライン資格確認ユーザパスワード、
- アクセスコード(端末固有ID)の取得
- 取得したアカウント情報を基に設定



Check!

- アカウント情報の登録結果を確認
- マイナ資格確認アプリ情報の登録結果を確認



<登録完了・ユーザー一覧画面>

<アカウント一覧画面>

・一般ユーザー一覧から介護WEBサービスで、利用する職員が登録出来ていることを確認してください

・介護WEBサービスで、マイナ資格確認アプリ情報登録の認証結果を確認してください

※1：マイナ資格確認アプリに関するお問合せは、介護情報基盤ポータルサイトの[問い合わせフォーム](#)までお願いします。

※2：詳細は別紙[マイナ資格確認アプリ利用申請手順書](#)、[セットアップ手順書](#)をご確認ください





1.はじめに

2.利用する端末の準備

3.各種設定

4.運用準備

4-1.運用について検討する

4.運用準備

4-1.運用について検討する(1/2)

令和8年4月までに介護事業所が運用を検討する上で参考になる資料※をお届けする予定です。確定次第、介護情報基盤ポータルからお知らせします。



運用に向けて業務を見直す



- ・「介護事業所は、「必要な情報をタイムリーに確認できる」「関係者間の紙・電話ベースのやりとりを削減する」といったメリットがございますので、介護情報基盤（介護WEBサービス）の導入/導入準備を実施ください。
- ・介護事業所は、介護WEBサービスを活用するため、必要であれば新規で機器・システムの準備等を実施ください。
- ・介護事業所は、介護サービスを提供する場面等を考慮して、実業務で介護WEBサービスを利用出来るよう、運用の検討/見直しを実施ください。

Check!

- 介護情報基盤ポータルの情報（本紙含む）を基に、導入後のフロー・運用方法を検討
- 介護情報基盤ポータルの参考になる資料を確認
- 介護事業所の実際の業務の見直しを実施



※厚生労働省 介護情報基盤について（今後周知広報素材を追加予定）https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_59231.html#kaigo



1.はじめに

2.利用する端末の準備

3.各種設定

4.運用準備

4-1.運用について検討する

4.運用準備

4-1.運用について検討する(2/2)

令和8年4月までに介護事業所が利用者向け周知を行う上で活用出来る資料※をお届けする予定です。確定次第、介護情報基盤ポータルからお知らせします。



利用者向け周知を行う



- ・介護情報基盤の運用には本人確認や同意取得といった利用者の協力が不可欠なため、認知・理解を促すために周知を行ってください
- ・ポスターは利用者の目に留まる所に掲示できるように、動線を踏まえて検討してください

Check!

- 介護情報基盤ポータルの参考になる資料を確認
- 施設内の掲示場所を確認
- ポスターの掲示、リーフレットの配布を実施



※厚生労働省 介護情報基盤について（今後周知広報素材を追加予定）https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_59231.html#kaigo